

説 明 事 項

< 契約の保証 >

- (1) この委託業務の契約を締結する場合には、別に定める「契約保証に関する説明事項」により契約の保証を付してください。

< 一括下請の禁止 >

- (2) 業務の一括下請、その他不適切な形態の下請契約を締結しないでください。

< 管理技術者及び照査技術者 >

- (3) 管理技術者及び照査技術者については、適切な資格、技術力を有した者を配置してください。

< 労働災害防止 >

- (4) 現地調査及び測量等の現場作業においては、関係機関との協議、社内教育を通して労働災害の防止に努めてください。

< 労働時間の短縮、及び休暇 >

- (5) 日曜日、祝日、土曜日、ゴールデンウィーク等は従業員を休業させるよう配慮するとともに労働時間短縮についても特段の配慮をしてください。

< 履行期間 >

- (6) 頭書に記載されている履行期間とします。~~委託業務請負契約締結後において、宮城県議会の議決等に基づき頭書の工期を下記履行期間相当に変更を予定しています。~~
~~変更予定履行期間 概ね 日間~~

< 現場説明に対する質問 >

- (7) 本現場説明書、仕様書、特記仕様書、及び図面等に対する質問は、現場説明に対する質問回答書（契約書 別紙様式第1号）により提出してください。

質問書提出期限	平成	年	月	日	} 指名通知のとおり
質問書提出先					
回答日	平成	年	月	日	
回答場所					

< 業務委託費内訳書 >

- (8) 本業務価格算定には、設計業務と用地調査業務をそれぞれ適用しています。
このことから、業務委託費内訳書は【建設コンサルタント業務（土木設計業務・設計業務）】と【補償コンサルタント業務（用地調査業務）】を使用願います。
また、提出する業務委託費内訳書については、入札公告に添付している所定の様式に入力し、添付されたファイル形式のまま提出してください。
業務委託費内訳書入力に当たっての注意事項は、農村振興課ホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/>）を参照してください。

< 入札書への記載方法 >

- (9) 入札者は、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

< その他 >

- (10) 関係法令に抵触する行為は行わないでください。